

2020年4月30日

文部科学大臣 萩生田光一 殿

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 鳥畑与一

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書（その3）

貴職におかれましては、文部科学行政、とくに高等教育の充実に尽力されていることに心より敬意を表します。また、新型コロナウイルス感染症対策について、ご尽力いただいていることに感謝いたします。

私ども全大教はこの間、新型コロナウイルス感染症対策に関して、教職員の就業や学生の修学・学習機会の保障、教育・研究活動の停滞の防止についての要望書を提出させていただきました。その後の状況を踏まえ、とくに緊急度が高いと考える下記の事項について、あらためて要望させていただきます。

つきましては、引き続き、ご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 感染対策への対応に従事している教職員の業務実態に応じて、手当の支給や臨時的な看護師増員等を行うこと。各法人においてこれらの対応が可能となるよう予算措置を行うこと。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した学生に対し、入学金・授業料の納付時期弾力化や減免、奨学金の給付、緊急の貸付制度などを速やかに実施すること。各法人においてこれらの対応が可能となるよう予算措置を行うこと。
3. オンラインによる十分な授業を実施するため、必要なインフラ整備や教職員および学生への十分なサポートを行うこと。各法人においてこれらの対応が可能となるよう予算措置を行うこと。

以上